

みはらふくし情報

ぼらせんだより 5月



令和8年度 ボランティア交流会

日時：6月13日（土）
13時40分～15時

場所：本郷生涯学習センター 多目的室

定員：50人

締切：6月8日（月） 



ボランティアに興味のある方は、どなたでも参加できます。三原市内で活動中のボランティア団体も参加しますので、ボランティア情報もゲットできるチャンスです！ぜひお申し込みください。

みんなで楽しく交流しよう！



ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談を受け付けています。お気軽にお立ち寄りください。

【ボランティア募集】

情報は随時更新中！



活動できる場合や質問がある時には、ボランティアセンターまでお問い合わせください。



令和8年度 災害ボランティアの事前登録を募集

災害時の円滑な被災者支援を行うために、令和8年度の災害ボランティア事前登録者を募集しています。いざという時のために、皆さまのお力をお貸しください。活動日の選択や1日だけの活動も可能ですので、まずは登録をお願いします。

【募集対象】県内在住の高校生以上

【活動内容】県内災害時の被災者支援活動

【登録期間】2年ごとに登録

令和7年度より更新を1年から2年に変更



事前登録はこちら

（広島県社協 HP 内サイト）
ボランティアの情報を
Web フォームから事前登録

【お問合せ】三原市社会福祉協議会
電話 0848-67-9339

災害が起きたら

- ①災害発生後にメール案内があります。メールの案内に沿って自分が活動できる活動日等を予約します。
- ②予約した活動日に集合場所に集合し受付、活動をします。



「手話は言語」 知ってほしい！ 三原市手話言語条例 啓発パンフレット



(2025年12月1日発行)

手話を第一言語として生活する人を「ろう者」と言います。ろう者のことや「手話が言語である」ことを知ってほしいとの思いで、三原ろうあ協会と三原市登録手話通訳者が三原市手話言語条例啓発パンフレット作成委員会を立ち上げました。そして昨年、赤い羽根共同募金の助成を受けてパンフレットを完成させました。

【パンフレットの配布場所】

- ・三原市社会福祉協議会各地域センター（三原・久井・本郷・大和）
 - ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンター
- ※問合せ先：ボランティアセンター

作成委員会が 一から作り上げました！

このパンフレットのイラストは手話通訳者が描いています！内容は、何度も集まり試行錯誤を重ねたそうです。手にとってもらいやすいA5サイズで、両面蛇腹折り全8ページ。ぜひ読んでみてくださいね！

このパンフレットにより、ろう者や手話言語への理解が広まることを願っています。

【三原市手話言語条例の目的】

三原市では、2023年6月30日に三原市手話言語条例が施行されました。手話は日本語とは全く別の言語です。この条例は、市民の皆様が手話を言語と理解し、手話に興味を持ち、あらゆる場面で手話を使いやすい環境をつくることを目的としています。



④三原市手話言語条例のホームページ

三原市出前講座「手話を学んでみよう」



出前講座を受講すると、さらに詳しく知ることができます。作成委員会メンバーのろう者と手話通訳者が出向き、講座を担当します。こちらもぜひご検討ください。

【申込先】三原市障害者福祉課
電話：0848-67-6060

YouTube も見てね～！ 三原市作成手話動画 「しゅわわせ」

日常で使える手話がたくさん出てきます。ぜひ覚えて、手話を使ってみてください。



④ 三原市 YouTube チャンネル



お知らせ

ボランティアセンターに 入室できません！

5/4(月・祝)

ボラセンのワックスがけをします。

発行：三原市社会福祉協議会

三原市ボランティア・市民活動サポートセンター

〒723-0014 三原市城町1丁目2-1

(サン・シープラザ 4階)

電話 (0848) 67-9339

FAX (0848) 63-0599

Mail miharavs-c@m-shakyo.jp

●みはら市民協働サイト つなごうねっと●

三原のイベントや団体の情報満載！

<http://mihara.genki365.net/>

ボラセンに閲覧用のパソコンがあります。